

## 議事録

### 開会

#### 事務局長

お待たせいたしました。本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本協議会の事務局長を務めます、常滑市企画部長の関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会についてですが、配付資料の次第の次にありますように、常滑市地域公共交通協議会設置要綱に基づいて設置し、今後、運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて本日は、25名の委員又はその代理の方に出席をしていただいております。設置要綱に定める開催要件である、「半数以上の委員の出席」を満たしておりますので2022年度第1回常滑市地域公共交通協議会を開会させていただきます。

#### 事務局 企画課長

はいそれでは事務局から資料等について説明をさせていただきます。私は事務局を務めます企画課の柴垣でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼をいたします。

資料につきましては、「資料一覧」の通り、事前に送付をさせていただきます。また、委員の皆様の席に、ファイルをお配りしておりますので資料の整理にご利用ください。ファイルはお持ち帰りいただいても、また会議終了後、市にお預けいただいても結構です。

委員の皆様の座席には、任命状又は委嘱状を配布しております。こちらについてもご確認をお願いいたします。

なお代理出席の方で、委員にお渡しいただけない方につきましては、会議終了後、事務局までお申し出ください。

加えて、お手元には愛知運輸支局様よりご提供の公共交通に関する啓発のチラシ。また、名古屋鉄道様より、今年リリースされましたMaaSアプリ「CentX」のパンフレットを配布させていただきます。パンフレット類につきましては、会議中に適宜ご紹介とご説明をさせていただきますと思います。

また、今回の協議会には、議事の関係者として、美浜町及び武豊町の交通担当者に参加をしていただいておりますが、協議会の議決は委員のみで執り行います。

なお、議事の決定につきましては設置要綱におきまして出席委員の3分の2以上をもって決定するということとしております。具体的な採決の方法は、議事の内容に合わせまして座長に一任をしたいと思います。

それからマイクについてです。ご発言にかかるマイクにつきましては、前方の座席の方につきましては、スタンドマイクが2人に1つ置かせていただいております。ただ、数に限りがありまして、後方の座席の方につきましては、ハンドマイクが置いてありますので、ご発言の委員にお持ちいただく等、ご配慮をお願いしたいと思います。それからスタンドマイクは、発言する際に、中央の銀色の2つあるボタンの右側のボタンを押していただきますとマイクの先端が赤く光りますので、そうなりますと発言ができる、マイクを拾うという状態になり、発言が終わりましたら、またボタンを押していただくとスイッチが切れるというよう

になっております。マイクの先端を喋られる委員に向け、適宜動かしていただきながら、音を拾うようにご配慮いただけると幸いです。

## **報告事項 役員の選任について**

### **事務局 企画課長**

それでは議事に入りたいと思います。はじめに次第の1、報告事項としまして、事務局から本協議会の役員の選任についてご報告をいたします。

資料1をごらんいただきたいと思います。設置要綱におきまして、協議会に会長を置くということとされております。会長は常滑市副市長を持って充てることとしておりますので、副市長の山田が会長を務めさせていただきます。

次に、副会長および座長ですが、設置要綱第4条により会長が指名することとしております。事務局で、事前に会長に確認したところ、学識者として委員を委嘱しております、大同大学教授の島田喜昭委員にお願いすることといたします。

続いて監事ですが、設置要綱第10条により会長が指名することとしております。同じく確認したところ、委員に任命しております常滑市教育長の土方宗広委員にお願いすることといたします。

報告につきましては以上です。

## **会長挨拶**

### **企画部長**

それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

### **山田会長**

皆さんおはようございます。会長を務めます、常滑市副市長の山田でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はご多忙の中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。それから1つお詫びですけれども、ちょっと会場側の傍聴の方も多く、大変「密」になっておりますが、ちょうど今、1階の広い会議室を参議院議員選挙で使っておりまして、こういうことになっておりますが、その点をご容赦をいただきたいと思います。

さて、常滑市では今年度、2028年度までのまち作りの指針となります「第6次常滑市総合計画」がスタートをいたしました。この計画の策定に当たりまして、市民の皆様アンケートを実施しましたところ、最もニーズが高かったのが、「利便性の高い公共交通の確保」でございました。少しでも早い施策の展開が求められているところです。

一方、コロナ禍により人流が抑制されましたことで、鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者は大変厳しい経営を強いられており、特に地方の住民や観光客の移動の確保というのが困難な状況になってきております。徐々に正常化に向かってはおりますが、この間に普及したテレワークやリモート会議、オンラインショッピングなどは、これからも活用され続け、完全にコロナ前の社会に戻ることはないのではないか、というふうに思われます。

かねてからの少子高齢化に加え、「新たな生活様式」の定着によって、公共交通を維持していくことは、さらに難しくなると考えております。本市ではこうした情勢を踏まえまして地域公共交通の将来を描きます「常滑市地域公共交通計画」を策定することとし、そのための協議を行う場として、この交通協議会を設置させていただきました。

公共交通という大きな課題に対処し、より良い常滑市にしていくため、忌憚のないご意見をお寄せいただければと考えております。どうぞよろしく願いを申し

#### **企画部長**

ありがとうございます。それではこれより、議事の進行を、座長にお願いしたいと思えます。座長よろしく願いいたします。

#### **委員自己紹介等**

##### **嶋田座長**

ただいま座長の方を仰せつかりました大同大学の嶋田でございます。私は都市計画とか交通計画専門で、この知多半島では、同様に東海市の地域公共交通会議の議長をやっておりまして、何名かの委員はそちらでもいろいろお世話なっております。

この協議会では、市民の足をどう確保するか、といったことを皆さんとともに検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、建設的なご意見をお願いしたいと思えます。

では、座って進めさせていただきます。

本日の議題に入る前に、今回初めての会議となりますので、まずは委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。随行者につきましては、委員よりご紹介ください。

それでは土方宗広委員の代理の竹内孝光様から時計回りにお願いしたいと思います、事務局は飛ばしていただいて、オブザーバーの方は自己紹介をお願いいたします。

では竹内様お願いします。

##### **竹内様(土方委員代理)**

常滑市教育長の土方宗広の代理の、学校教育課長竹内孝光と申します。どうぞよろしく願いいたします。

##### **橋本委員**

皆さんおはようございます。日頃は大変お世話なっております。知多乗合株式会社、知多バスの営業運行統括部の橋本と申します。よろしく願いいたします。

##### **久保田委員**

常滑市のタクシー事業者の、サンレー交通の久保田と申します。今日は代表の都築も随行しております。よろしく願いいたします。

##### **筒井委員**

おはようございます。中部国際空港株式会社の地域の窓口をさせていただいております、筒井と申します。本日はよろしく願いいたします。随行で斎藤も出席をさせていただいております。よろしく願いいたします

##### **金森委員**

おはようございます。イオンモール株式会社イオンモール常滑の金森と申します。本日はCHITA CAT プロジェクトというものを、中部国際空港さんとさせていただいている関係で、中部国際空港株式会社商業事業部の佐渡様にも随行していただいております。どうぞよろしく願いいたします。

#### **小林委員**

公益社団法人愛知県バス協会の小林と申します。よろしく願いいたします。

#### **佐野委員**

おはようございます。名鉄知多タクシーの佐野と申します。愛知県タクシー協会知多支部ということで出席をさせていただいておりますので、今後ともよろしく願いします。

#### **花村様(川本委員代理)**

おはようございます。名古屋鉄道地域連携部の花村と申します。本日は部長、川本の代理で出席させていただいております。よろしく願いいたします。

#### **若山様(横山委員代理)**

おはようございます。愛知県知多建設事務所の若山と申します。委員である課長の横山の代理として出席させていただいております。法定上の道路管理者という位置づけで参加させてもらっています。よろしく願いいたします。

#### **山川委員**

おはようございます。愛知県道路公社道路管制室長の山川と申します。普段は半田インターチェンジの近くで、有料道路の交通管制に当たっております。よろしく願いいたします。

#### **竹内委員**

おはようございます。北部バス利用者の竹内と申します。市民の目線で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### **谷地委員**

おはようございます利用者代表の谷地と申します。よろしく願いします。サラリーマン時代に、10年ほど東京で単身赴任をしており、そのときの経験と、こちらに戻ってきてからの経験が、何らかの役に立つかなと思い、今回名乗らせていただきました。よろしく願いいたします。

#### **栞山委員**

おはようございます。常滑市社会福祉協議会の会長、栞山と申します。よろしく願いいたします。

#### **オブザーバー 都市計画課長(建設部長代理)**

おはようございます。オブザーバーであります、常滑市建設部長の宮島の代理で本日出席させていただいております、都市計画課長の山本雅和と申します。どうぞよろしく願いいたします。

#### **オブザーバー 総務部長**

おはようございます。同じくオブザーバーとして、総務部長をしております庄子健と申しますどうぞよろしく願いいたします。

#### **オブザーバー 市民生活部長**

おはようございます。同じくオブザーバーとして出席させていただいております、常滑市市民生活部長の水野善文佳史と申します。よろしく願いいたします。

#### **オブザーバー 福祉部長**

おはようございます。同じくオブザーバーとして参加をさせていただきます、福祉部長の中野旬三と申します。どうぞよろしく願いいたします。

#### **オブザーバー 経済部長**

おはようございます。同じくオブザーバーとして出席させていただいております常滑市経済部長の亀岡でございます。お願いいたします。

#### **議事関係者 武豊町**

本日、関係者という形で出席させていただいております、武豊町の防災交通課課長補佐、田中と申します。よろしく願いいたします。

#### **議事関係者 美浜町**

おはようございます。本日武豊町様と一緒に議事関係者ということで出席をさせていただきます美浜町の企画課長の戸田と申します。よろしく願いいたします。

#### **富田委員**

おはようございます。一般社団法人とこなめ観光協会の富田博夫と申します。よろしくお願いいたします。

#### **山口委員**

皆さんおはようございます。ボートレース事業局の山口学と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

#### **村田委員**

おはようございます。常滑市の北部の宮山区青海地区でボランティア活動として高齢者、住民移送問題等に取り組んでおります、青海ボランティア隊の2022年度会長、村田と申します。よろしくお願いいたします。

#### **加藤委員**

おはようございます。常滑市議会を代表いたしまして、副議長の加藤代史子でございます。よろしくお願いいたします。

#### **赤羽様(大林委員代理)**

おはようございます。愛知県交通対策課の大林の代理で参りました赤羽と申します。よろしくお願いいたします。

#### **花谷委員**

おはようございます。中部空港警察署地域交通課長の花谷です。よろしくお願いいたします。

#### **佐藤様**

常滑警察署交通課長、柿本の代理で出席します佐藤と申します、よろしくお願いいたします。

#### **桑山委員**

おはようございます。愛知県交通運輸産業労働組合協議会の幹事としてまいりました桑山

と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

**本田様(山内委員代理)**

おはようございます。国土交通省中部運輸局愛知運輸支局の本田と申します。委員である山内の代理として出席させていただいております。バス、タクシーの許認可関係を扱っている役所です。そういった見地で意見、助言等させていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

**磯村様(磯部委員代理)**

おはようございます。磯部会長の代理で出席しております、民生・児童委員、磯村公平です。よろしくお願ひいたします。

**嶋田座長**

ありがとうございました。このメンバーで協議会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**議題(1) 承認事項 協議会の運営に係る規程について**

**議題(2) 承認事項 2022年度予算案について**

**嶋田座長**

お手元の次第をご覧くださいませでしょうか。早速、議題に入りたいと存じます。議題(1)、「承認事項 協議会の運営に係る規程について」及び議題(2)、「承認事項 2022年度予算(案)」についてですが、こちらにつきましては事前に事務局からご連絡している通り、説明を省略させていただきます。この議題につきまして質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。特に質疑がなければ採決を行いたいと思っております。では、議題(1)及び(2)について、採決を行います。

いずれの案も協議会運営に必要なものであることから、特にご異議がないようでしたら協議会として承認をしたいと考えております。規程の案および予算の案についてご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの発声)

**嶋田座長**

ありがとうございます。それではご承認いただいた、とさせていただきます。

**議題(3) 説明事項 常滑市地域公共交通協議会について**

**嶋田座長**

では続きまして議題(3)、「説明事項 常滑市地域公共交通協議会公共交通協議会について」ですが、事務局からの説明の前に愛知運輸支局、本田様からのご説明をお願いいたします。

**本田様(山内委員代理)**

愛知運輸支局、本田でございます。よろしくお願ひいたします。座って失礼いたします。

お手元の資料「活発で良い議論ができる会議のために」をご覧くださいませでしょうか。今回初めての会議ということで、公共交通会議の意義、目指すべきところといった部分を、短時間ではありますが、ざっと説明させていただきたいと思っております。

先ほど冒頭で、会長からのお話の中でも若干あった通り、鉄道。バス、タクシー、いわゆる公共交通機関は、全国的に利用者が長らく減少傾向にあるところではあります。そういった中で、バス、鉄道路線の縮小あるいは運行の廃止といった危機に瀕しているところではあります。

そういった地域の公共交通を今後、維持存続していくためには、一体何が必要なのかといったところではあります。なかなか難しいところではありますけれども、まずもって、住民の皆様をはじめとした、関係者の皆様方が、当事者意識を持って自らの地域の公共交通について考える意見を出し合う、といったことが必要なのではないか、といったところではあります。

そういった状況を受け、関係者一同で話し合う場といたしまして、全国の市町村において、公共交通会議を設置していただいているところではあります。公共交通会議には、様々な立場の委員の方々が選任されております。それぞれの委員の立場・視点で、公共交通に対する意見や想いを出していただく、といったことが、公共交通の改善の糧になるのではないかと、いう意味で、この公共交通会議の場におきましては、忌憚ない意見を皆様に出していただければと思っております。各委員ご自身の想いの他、ご家族や所属団体の周囲の方々の意見も日頃積極的に聞き取っていただければ、この会議の場で提示していただければ、ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

時間の関係もありますので、資料の説明ですが、3ページに各委員に期待される役割等を整理させていただいておりますので、参考にご覧になっていただければと思っております。4ページ目以降にも、会議にかかる様々な参考事項を、まとめさせていただいておりますので、またゆっくりご覧になっていただければと思っております。

愛知運輸支局からは以上となります。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。それでは引き続き、議題の3について事務局よりご説明をお願いいたします。

#### **事務局 企画課 森**

事務局の常滑市企画課の森と申します。説明を引き続き事務局からさせていただきます。座って説明させていただきます。失礼いたします。

それではお配りしております資料4をご覧ください。愛知運輸支局様のご説明と重複する部分を若干割愛させていただきながら、事務局からは特に常滑市の現状につきましてご説明を申し上げたいと思っております。3ページからご説明をさせていただきたいと思っております。まず、市の地図が載っているページです。

まず常滑市につきましてご紹介をさせていただきますと、ご存知の方も多いかもかもしれませんが、知多半島の西海岸に位置しまして、東西およそ6キロ、南北15キロの細長い地形です。面積は、知多半島にある5市5町で最も大きい55.9平方キロ、人口は5市の中で最も少なく、5月末時点で5万8,489人です。市の中部付近に位置しまして、鬼崎、常滑と

いう地区では人口の増加傾向が続いており、平均年齢も若い地域ですが、北部・南部に位置する地区では、人口減少や少子高齢化が顕著な状況です。

続きまして4ページ、鉄道の状況です。市の北部から中部の、特に人口が多い海沿いの地域を通り、市の沖合にある中部国際空港を結んでおり、市内には8つの駅が設置されています。駅ごとの運行本数や利用者は、名古屋鉄道様の資料を用いた数値を資料に記載しております。また、地図の南部に、美浜町の上野間駅を掲載していますが、市内側に駅はなく、路線自体は少し横切っている状況です。

5ページを御覧ください。バスの状況です。市内では定時・定路線、決まった時間・決まったルートで走る4つの路線が運行している状況です。資料では概略図を、地図に落とし込んだものを別添4-1と別添4-2でお配りしておりますので、ご参考にいただければと思います。

続きまして6ページでございます。タクシーの状況ですけれども、市内にはサンレー交通様、名鉄知多タクシー様の2ヶ所の営業所があります。このほか安全タクシー様、つばめタクシー様等が常滑駅や市役所、市民病院等に乗り入れている状況です。

7ページです。その他の交通機関といたしまして、今回、会議にもご参加いただいておりますCHITA CATプロジェクト様のシャトルバスとして、イオンモール常滑と沖合の中部国際空港を結ぶバスがあります。特にコロナの影響で、外国人観光客の利用が減少しております。今は日曜日みの運行というふうにかがっております。また、先ほどご紹介いただきました通り、市の北部にあります青海団地は、勾配が非常に多い住宅地ということで、住民の方の足の確保に地域のボランティアの方が、ご協力くださっている状況です。同様に、ちょっとバス路線から離れた多屋団地と呼ばれる地域ですとか、松原地区では住民移動の支援を、社会福祉協議会を通じてやっていたいただいているということです。

またこのほか市内には、県内外各地域と中部国際空港を直結する空港アクセスバスですとか、三重県津市と中部国際空港を結ぶ高速船、また県の国愛知県国際展示場という大規模なイベント施設での、特に大きなイベント時に運行されるシャトルバスなどがありますが、現時点では、こちらの会議における「公共交通という位置付け」まではしない予定ですが、この考え方につきましても、2回目以降の協議会で、改めて皆様にご意見をいただければと考えております。

最後8ページをご覧ください。今後のスケジュールについてです。今年度は今回を含めて4回、来年度は2回から3回の開催を予定しております。また、必要に応じて臨時で開催する場合がありますので、その際はよろしくお願いたします。

なお、スケジュールに記載があります(仮称)ボートレースファンバスについて補足させていただきますと、今年の10月から市のバスネットワークを置き換える形で、市ボートレース事業局が運行いたします。定時・定路線でどなたでも利用できる、いわゆるコミュニティバスのようなものです。この協議会では、地域公共交通計画の作成に向けて協議を重ねて参りますけれども、並行してこちらのファンバスについても、皆様のご意見を受け、取り扱っていきたくて考えております。説明は以上です。

## 質疑応答



## 嶋田座長

ありがとうございました。それではただいまの件、何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

## 村田委員

村田でございます。着座にて失礼します。ご説明ありがとうございます。

地方公共交通は大ピンチということで、冒頭ご説明がございましたけれども、ここで取り上げられている通勤需要、観光需要等という記載がありますが、ちょっと公共交通が危機に瀕しているというような状況の中で、個人的には、事前の資料を読ませていただきまして、公共交通のそもそもの位置づけとか、包括する意味合いについて、通勤・観光需要だけではないのではないかと。

そのあたりをはっきりさせていかないと、今後の協議が本筋から少しずれるかなというようなことも、少し感じましたので、例えば生活至便や、これから少子高齢化進んでいく中で、子供たちの足、塾通いも含めてですけども、そういう「生活の足」的な意味合いというのはどうなのか、ということについてご見解をお聞きしたいな思い、質問させていただきましたが、よろしく願いいたします。

## 嶋田座長

事務局、いかがでしょうか。

## 事務局 企画課長

事務局、企画課でございます。今、村田委員のおっしゃられた生活者の足という面につきましても、当然必要であるということは認識しておりますので、協議会の中でご意見を踏まえながら、計画の方を進めていきたいと考えております。以上です。

## 村田委員

ありがとうございます。ぜひ、そのあたりのことも、包括的に考えていきながら議論を進めさせていただければと思います。

## 嶋田座長

また意見いただけたらと思います。よろしく願いします。他にいかがでしょうか。

特にではなければ、一旦この件も認めいただいたとしまして、また関連することが出てくるかと思しますので、次の議題に入らせていただきます。

## 議題(4) 常滑市地域公共交通計画について

議題(4)「説明事項 常滑市地域公共交通計画の作成について」ということ、事務局からご説明をお願いいたします。

## 事務局 企画課 森

事務局、企画課の森でございます。

資料5、1ページをご覧ください。まず上段、地域公共交通計画とはですが、この計画は地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランで、国が定める基本方針に基づき、市が地域の移動に関する関係者を集めた協議会、現在、皆さんにご出席いただいているこの協議会を開催して、みんなで協議を重ねて作成していく計画です。

鉄道、バス、タクシーなど既存の公共交通を活用した上で、必要に応じまして、地域の多様な輸送資源を最大限活用し、持続可能な地域旅客運送サービスの確保を目指すものです。そのためにはキャッシュレス決済、この地域ですと manaca や TOICA ですとか、QRコード決済、また Wi-Fi 環境の整備、MaaS と呼ばれる利用に応じた移動サービス、AI(人工知能)による配車や自動運転などといった技術も取り入れながら、地域住民だけでなく、国内外の観光客なども含めた、幅広い利用者に使いやすいサービスにしていくことが必要です。地域公共交通計画は、今後の地域のまち作りの基盤となるものですので、現在の法律の中では計画の作成が市町村の努力義務とされております。

下段の、市町村が作成する意義ですけれども、地域公共交通の実態は、地域によってそれぞれ異なりますので、まずは地域の現状をよく理解した上でデータなどを用いて課題を整理する必要があります。また、計画の作成には課題解決に関わるメンバーとの連携が必要ですが、市町村は、国や県などと比べ、こうした地域の皆様と密接な関わりがありますので、より地域の実情に合わせた計画を作ることができることから、市町村が作成することということになっております。

2 ページを御覧ください。地域公共交通計画を作成するメリットですけれども、地域公共交通計画は、私達の地域はこのような考え方で持続的な地域旅客運送サービスを提供していきますということを宣言するものにもなります。こうしたことで、地域の取り組みの方向性を明確にすることにより、個別の要望などに対しましても、全体的なビジョンや政策推進等の観点から、説明がきちっとできるようになってまいります。また、関係の皆様に関しては、法律では協議結果の尊重義務というものがありますので、この計画ができましたら、地域が一体、一丸となって公共交通のサービスを維持していくことに取り組んでいける、というものになります。

中段の、地域の公共交通機関全体の連携ですけれども、この計画は個別の交通機関の運行計画ではなく、地域内の多様な交通モード、様々な交通機関の連携を促して効率的なサービスの充実に繋げるための全体計画です。計画をきっかけに、地域の輸送資源を一体で捉えまして、交通機関同士の連携を強めたり、効率性を高めたりするための方針や目標、事業などをみんなで考えたりすることができます。こうしたことから、先ほど申したような MaaS と呼ばれる利用に応じた交通等を活用していくにも非常に重要な取り組みです。

また、計画作成後の話にはなりますが、下段の特例制度や財政支援なども受けることができるようになりますので、必要に応じてこういったものも今後活用を検討してまいります。

3 ページをご覧ください。計画に記載しなければならない事項ですけれども、①基本的な方針、②計画の区域、③計画の目標、④目標を達成するために行う事業とその実施主体、⑤計画の達成状況の評価、⑥計画期間などがあります。また、記載するよう努める事項につきましては、中段⑧から⑪の通りです。

これらの事項のうち、事務局からの案ですけれども、②計画の区域は、中部国際空港が立地します空港島を含めた常滑市全域、また、計画期間は、2024 年度から 28 年度の 5 年間で予定しております。また、2025 年度に半田市立半田病院が、常滑市の近くに移転してくることにあわせて、常滑市民病院と経営を統合して両病院で機能を分担していくという方

向で、今準備が進められております。そうしますと、常滑市・半田市から、それぞれの病院への移動ニーズが新しく生まれてくると考えております。計画期間の中頃の重要な出来事として、しっかり関係する取組み等も、計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。説明は以上になります。

#### **嶋田座長**

ありがとうございました。それでは何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。筒井委員お願いします。

#### **筒井委員**

中部国際空港でございます。先ほどは、ご説明ありがとうございました。1点ちょっと確認をしたいのですが、地域公共交通のマスタープランのところで「私達の地域はこういう考え方で持続的な地域旅客運送サービスを提供します」という宣言です、ということなのですが、こういう考え方というのは、今お持ちなのでしょうか。具体的に、もしあれば、ぜひおうちがしたいなと思っております。

加えて、常滑市様でいろんな施策を展開されていると思います。例えば、昨年度、大きく議論されました観光戦略。こういったものが、こういうところにどのように反映するのか、そういうところの具体的なお考えもあれば、あわせてお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

#### **嶋田座長**

では事務局いかがでしょうか。

#### **事務局 企画課長**

ご意見ありがとうございます。まず1点目の計画の宣言、というところの部分ですが、現時点におきまして「こういう宣言です」という考えは持っておりません。こういった会議の中で、皆様のご意見を幅広くいただきながらですね、宣言的なものを打ち出していきたい、ということで考えております。

それから2点目の観光戦略プランにつきまして、今回、住民の足だけではなくて、そういった観光客の皆様にも使っていただければいいな、ということで事務局では考えておりますが、また、そういったご意見もこの会議の中でいただきながら、進めていきたいということで考えております。以上です。

#### **嶋田座長**

筒井委員、いかがでしょうか。

#### **筒井委員**

どうもありがとうございました。あの1点、ちょっとお聞かせいただきたいのですが、本日、ファンバスだとか路線バスの見直しみたいなのが、この次の議題として上がっているかと思っておりますけれども、残念ながらちょっと今回の計画を見させていただくと、セントレアにファンバスの路線が入っていない、というのがちょっとありまして、我々、昨年度いろいろ観光で、内陸部の観光地とセントレアを結ぶということを随分いろいろ議論させていただいたという経緯があります。そういう意味で、ぜひ市内をくまなく回る、そういうバスがセントレアと繋がっていないということは、果たして観光戦略という意味でどうなのかな、

というのを少し感じましたので、ぜひそういうところも加味いただければと思っております。以上です。

**嶋田座長**

ありがとうございます事務局いかがでしょうか。今のご意見でございますが。

**事務局 企画課長**

ご意見としていただきましたので、またそういったことは、事業者等も含めて検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

**嶋田座長**

また検討させていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

この地域公共交通計画というのは数年前、法律改正でできたものですが、何か運輸支局様は補足とかありますか。

**本田様(山内委員代理)**

1点だけ補足ですけども、今後、地域公共交通計画を協議しながら練っていくといったお話なのですが、交通はいわゆる生活するための手段だと思っています。より良い生活、より充実した生活を送るためには、公共交通がどうあるべきかと、いった部分だと思っていますので、公共交通の1つ上の、さきほど会長からお話がありました常滑市の総合計画、あるいは街作りの大きな計画に、「常滑市民こういった形で生活していきます」みたいな部分が記載されていると思いますので、それと方向性がしっかり合致した形で、公共交通の計画を練っていく必要があると思います。総合計画、上部計画との整合性を意識した形で、交通についても検討していただければよろしいのかと思います。

**嶋田座長**

ありがとうございます。私もそういうふうに思いますので、総合計画の公共交通の部分の抜粋があると良かったかもしれませんね。

他にいかがでしょうか。特に地元の委員の皆様、よろしいでしょうか。

**久保田委員**

公共交通計画の中で、結構ハード面の投資といいますか、例えば一番高額だと、AI、人工知能による配車システムとか、ものすごく莫大なお金のかかることが、記載されているのですが、先ほど、冒頭でもありましたように、公共交通事業者、私どもタクシーだけじゃなく、バス会社も同じだと思いますけど、かなり金銭的なところにはシビアになっている中だと思うのですが、そんな中でAIによる配車とかが載せられると、正直、腰が引けるのが事実です。その辺り、ハード面の投資の部分も含めて、地域公共交通計画は考えていただきたいなど。ハード面をまず固めるのか、ソフトな部分できちんと見直しをかけていくのか、ということによっても、事業者としての向き合い方も変わってくると思いますのでよろしく願いします。

**嶋田座長**

ありがとうございます。事務局、何かありますでしょうか。

**企画課長**

ありがとうございます。こういった交通網につきましては、当然、今、ご意見がありましたサンレー交通様のような地元交通事業者の意見がまず大事である、ということで考えておりますので、ご意見を踏まえながら考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### **嶋田座長**

よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

#### **佐野委員**

愛知県タクシー協会の佐野と申します。お世話になっております。

今、久保田委員もおっしゃられたのですけれども、先ほどの本田様も、そうですが地域公共交通会議、これは逆に交通の空白地帯で困っていらっしゃる方の足をどのように確保するかということも、当然考えていく内容だと思っております。実際、先ほど高齢化が進んでいる部分が、南部と北部ということを行っているのですが、現実的にその交通空白地帯、お困りになっているところっていうのはどこか、というところも、まず洗い出していただくということ。今日は美浜町様、武豊町様もおみえになっていらっしゃるので、それぞれのエリアで、いろんな交通の利用の仕方を検討して考えていただいている、というのが現状あるものですから、そういったものも踏まえて、ここにあった形のものを作っていき、ということが大事かと思えます。まず、この会議自体が何を求めるものなのか、というのを、ちょっと考えてほしいなというのが思いましたので、よろしくお願いいたします。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。事務局何かコメントありますか。

#### **事務局 企画課長**

ありがとうございます。今、おっしゃられたように地域の輸送の全資源で、常滑市全体、空白地も含めてカバーしていくというようなことが第一の目的だと考えておりますので、またこういったご意見を参考にしながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

#### **嶋田座長**

よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

#### **村田委員**

確認なのですけれども、この協議会の最終的なゴールのイメージについてなのですが、結果、協議をさせていただいた内容について、成果的なものを、市に提言するというような形でよろしいのでしょうか。その体裁というか、我々がどういうゴールを切ればいいのか、というご説明をお願いします。

#### **嶋田座長**

事務局、ではお願いします。

#### **事務局 企画課長**

公共交通計画を、皆様からご意見をいただきながら、案的なものを事務局から提案をしていきたいと思えます。ただ、その過程におきましては、これからバスの利用にかかるいろんな調査、どこで乗っているか、降りているかといった調査若しくは、市民アンケート等も皆

様にお示しをさせていただきながら、「市民の意見はこういう意見である」というようなものも皆様にお示しさせていただき、そういった意見を踏まえて、また皆様からご意見をいただきながら、計画の素案的なものをお示しして、詰めていきたい、計画を作っていくたいという形でお願いしたいと思います。

#### **嶋田座長**

村田委員よろしかったでしょうか。これから具体的内容が出てきますので、またこの協議会で練って行って、報告書みたいな形で作っていくと。

#### **村田委員**

ありがとうございます。ということは、市からいろんなことを踏まえた上で出てくる案について、我々が議論をさせていただいて、それについて皆様の同意を得た、という形をもって、また進められるというようなイメージでよろしいのでしょうか。

#### **事務局 企画課長**

おっしゃる通りです。

#### **嶋田座長**

他にいかがでしょうか。

事務局が説明した資料の3ページに、一部項目の事務局案ということで、②計画の区域、⑥計画期間については事務局案が示されておりますけども、この辺はいかがでしょうか。

とりあえず、これでいいのかなとは思いますが、特にご異議とかないでしょうか。

いかがでしょうか。他にご覧いただきまして、少し具体的ことが出てこないとなかなか協議も難しいのかもしれませんが、よろしいでしょうか。今回、地域公共交通計画の作成の概要みたいなことですが、よろしかったでしょうか。特に、なければ次の議題に入らせていただきます。

### **議題(5) 承認事項 (仮称)ボートレースファンバスの運行再開とそれにもなう知多乗合・常滑南部線等の廃止について**

#### **嶋田座長**

議題(5)「承認事項 (仮称)ボートレースファンバスの運行再開とそれにもなう知多乗合・常滑南部線等の廃止について」ということで、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

#### **事務局 市民協働課 伊藤**

事務局の市民協働課伊藤と申します。よろしくお願いたします。着席にして失礼いたします。

お手元の資料6、1ページを御覧ください。(仮称)ボートレースファンバスの運行再開についてですが、昨年秋にボートレースとこなめが大きくリニューアルをしたのを契機として、来場者促進のため、以前運行していたファンバスを10月1日から再開するものです。ファンバスの利用者は、ボートレース場の来場、来場客だけでなく、住民や観光客など、どなたでも好きなバス停で乗降することができます。運行経路やバス停は、現在、市が運行しております北部バスと知多乗合が運行しております常滑南部線とほぼ同じであります。また、新

たに通勤時間帯に大野町駅と市北部を結ぶ北部ルート、常滑駅から市中心部を巡回する市街地ルート、常滑駅と知多武豊駅を結ぶ南部ルートを設置いたします。多くの運行区間が重複することから、市北部バスと知多乗合・常滑南部線は9月30日を最終運行日として廃止となる予定となります。運賃につきましては、協議会での議論に先立って運行が開始されることもあり、結論を今後の議論に委ねることとし、当面の間、無料で運行することといたします。

2ページを御覧ください。運行再開に合わせて、知多乗合・常滑南部線が廃止になる予定で、現在、愛知県バス対策協議会から沿線の常滑市と美浜町に対し、路線の廃止による支障がないか、意見照会がおこなわれています。市では、利用状況の把握と代替方策の検討を行い、関係住民や事業者などに説明を実施いたしました。詳細は後ほど説明いたしますが、その結果、市では、廃止による支障はないとする結論に至り、愛知県バス対策協議会にその旨の意見を回答する方針です。今回、市の意見を回答するに当たり、地域としても、廃止による支障がないことを確認していただき、協議会として、市の結論について承認を求めたいと考えております。

それでは、対象区間を3つに分けてご説明いたします。手続きの区分上、①半田・常滑市線及び常滑南部線の常滑市役所・市民病院から常滑駅の区間、②半田・常滑線のポートレース北から、りんくう町、新開町を經由し、ポートレース北に戻る区間、③常滑南部線のうち、半田・常滑線が枝分かれする本町から上野間駅の3つの区間が対象となります。地図は別添6-1をご参照ください。具体的な影響ですが、①は半田・常滑線が「常滑市役所・市民病院方面の直通がなくなり」、「常滑駅起終点又は中部国際空港方面への直通」になります。②は「常滑駅と中部国際空港を結ぶ便がりんくう常滑駅を經由しなくなる」ことと夜間に1本だけ設定されている「りんくう町、新開町を經由する路線が廃止」となります。③は「常滑南部線が全便廃止」となります。区間が重複している常滑駅から本町までの区間は、知多乗合が運行しております半田・常滑線が運行を継続しますが、減便となります。

次の3、4ページはこれらの区間の廃止に対し、市が代替の交通機関と位置づけるもので、10月から運行を再開するファンバスとなります。

5、6ページを御覧ください。①常滑市役所・市民病院から常滑駅までの区間に対する対応です。5ページ、概要について説明いたします。この区間はファンバスの運行再開により、全ての区間とバス停が引き継がれ、運行本数が33本から50本に増便となります。一方で、最終バスが両方面とも繰上げになることから、影響の有無を確認するため、5月16日から20日までの利用状況を調査いたしました。実地調査の結果は別添6-2のとおりです。調査の結果、常滑駅に向かう便は平均1.2人が利用しており、多くが市役所や市民病院の職員と考えられます。逆方面の常滑市役所・市民病院に向かう便については平均1.8人が利用しており、いずれもこの市役所周辺の住宅地である飛香台地区で降車しております。こちらは最も降車が多い停留所におきましても、利用は3日であり、置き換え後の終発の繰上げを周知することや、タクシー利用などに転換することで対応可能と考えております。この分析を踏まえ、地元の自治区長および市役所、市民病院の人事担当者に、最終バスの繰上げを含め

た説明を行ったところ、いずれもファンバスによる置換えについて反対意見はありませんでした。

7、8ページをご覧ください。②りんくう町、新開町周辺の対応です。(1)常滑駅から中部国際空港の間で、これまで経由していたりんくう常滑駅経由の取りやめについては、名古屋鉄道がりんくう常滑駅から常滑駅・中部国際空港駅を直結しており、本数、運行時間帯、所要時間のいずれも鉄道の利便性が高いため、経由の取りやめの影響はないと考えられます。次に(2)夜間1本のみ運行されている常滑駅からりんくう町や新開町を経由して常滑駅に戻る路線についてです。こちらは完全に廃止となりますが、りんくう町1丁目停留所近くにファンバスのイオンモール常滑停留所が設置される予定となります。こちらは①の区間と合わせて利用状況を調査したところ、5日間で利用者は1名だけとなっております。夜間1本のみでの運行であることや、りんくう町1丁目北停留場、新開町1丁目停留所は、いずれも常滑駅から徒歩10分前後の圏内であることから、利用が極めて少なく、廃止による影響はないものと考えられます。この分析を踏まえ、(2)については、地元自治区長に廃止について説明したところ、反対意見はありませんでした。

9、10ページをご覧ください。③常滑南部線の廃止への対応です。こちらも全ての区間とバス停をファンバスに引継ぎ、全体としては本数が増えますが、古場から南の区間を上野間駅方面と新たに設定する知多武豊駅方面に割振るため、本数が減る区間があります。これについては、所要時間が増えるものの知多武豊駅を経由して常滑駅と上野間駅の間を移動するルートも活用できることから、周知の徹底により代替ルートとなる本数が確保されること、また、資料に記載はありませんが、上野間駅方面と知多武豊駅方面を乗り継ぐことで市の南部と繋がりが強い武豊町にも、アクセスできるようになることから、影響を最小限にしつつ利便性が高まるものと考えております。こうした状況を整理し、地元自治区長や沿線事業所の人事担当者へ、置換えやダイヤの変更について説明を実施したところ、いずれも反対意見はありませんでした。なお、あわせて美浜町に情報提供を行い、町内への影響について検討していただいております。

11ページを御覧ください。これまでご説明したように、①から③のいずれにつきましても、ファンバスによって置換え、利便性を確保して、対応することや、鉄道によって代替の利便性が確保されることから、市として、当該区間の廃止について支障がないとの結論に至りました。結論につきましては、今回、協議会の承認をいただいた上で、愛知県バス対策協議会に、市の意見として回答する予定です。以上で説明を終わります。

#### **嶋田座長**

ありがとうございました。それでは何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

#### **村田委員**

ありがとうございます。まず、この承認事項が上がってきた背景というのを、皆さんと共有させていただきたいなと思います。どうして、このファンバスに置換えになったのか等の経緯等もご説明をいただけるとありがたいなと思いますがいかがでしょうか。

#### **嶋田座長**

事務局お願いいたします。



## 事務局 市民協働課長

事務局の市民協働課の齋田と申します。座って回答させていただきます。

ボートレース事業局で10月1日からファンバスをコミュニティバスのように動かすといった事業の開始を踏まえまして、現在市が直接運行している北部バス、知多乗合様が運行しております南部線について包括する形で事業展開をしていこうという、ボートレース事業局からの運行計画が出てまいりました。その関係を踏まえまして、二重投資となつては、かなり無駄が出てくるということもありまして、今回このような形で統合して運行を開始したいというところでの整理をさせていただいたものになります。簡単ではありますが、よろしく願いをいたします。

## 村田委員

ご説明ありがとうございます。私も以前、ボランティアバスを運行させていただいたときにちょっと感じたことなのですが、今の北部バスがああいう形でシンプルに運行されていますが、かなり定着まで時間がかかったと思います。おそらく3年ぐらいは、使ってもらうまでになんか苦労されたのではないかと、いうふうに認識はしております。やはり、お年寄りの方等は、新しく乗り物が変わったり、とか見た目が変わったりとか、目的が変わったりしていると非常になんというか、抵抗感があるというか。非常に、そのあたりの周知徹底とPRについては、悩ましい問題がいつもありまして、定着するまでにどうしても一定期間がかかってしまうと。今回の変更についてはPR方法等を、例えば「ボートレース場も行けるし、生活の足としても使えるし、そういった形で誰でも使えますよ」というような、代替についてのPRと周知徹底を、抵抗感がある方も含めて、ぜひ丁寧にちょっとお願いをしたいなというふうに思います。

## 嶋田座長

ありがとうございます。事務局何かこの点についてありますか。

## 事務局 市民協働課長

貴重なご意見いただきました。しっかりと現行の北部バスの中でも、新しいバスについて固まった段階で早めにチラシ等を置く、利用されている方の目につくように、新たなものに置換わるといったPRを、しっかりしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

## 嶋田座長

よろしくお願いいたします。置換えになる路線のバス停自体はそんなには変わってないということですね。

## 事務局 市民協働課長

バス停自体は、現行のものを置換える形で運行いたします。よろしくお願いいたします。

## 嶋田座長

周知の方よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

## 赤羽様(大林委員代理)

都道府県の交通政策担当者の立場から、発言をさせていただきます。このファンバス、今ご提案していただいておりますけれども、常滑市ならではのとてもよく練られた施策ではな

いかなと思います。ポートルースの収益を地元に戻す形で、バスが増便され、しかも、今回無料で走らせるということで、とてもよく練られたものじゃないかなと思います。その上で、いくつかちょっとお願いがあります。

今回のファンバスは、厳密にはコミュニティバスではありませんけれども、こういった公費が投入されて格安または無料で運行されるバスといわゆる民営の路線バスとの役割分担を、意識していただくことも重要じゃないかと思います。というのも、どうしても公費で運営されるバスに民営バス負けてしまいがちですので、そういったことでいわゆる民業圧迫という形にならないような形で、役割を分担していくというのが重要ではないか、と思っております。

今回、そういった観点から詳しく見ていきますと、知多乗合様の半田・常滑線の常滑駅から本町までの間のバス停が今回、ファンバスと重複するバス停になると思います。ここの収益が、この路線について非常にウエイトを占めるものであると、先ほど申し上げたような懸念が出てくるわけですので、次回の会議にでも、この辺りのバス停の利用状況がわかるものを示していただくと、いいのではないかなと思います。

もう1つお願いなのですが、こういった会議体ですとどうしても行政側が事務局になりますので、単一の市町村の中での話がメインになってくることが多いと思います。ただ公共交通ですので、1つの市の区域の中で考えることでは、どうしても足りない部分も出てくると思います。今回、武豊町様と美浜町様がこの場にいらっしゃるということはとても良いことではないかと思います。病院の経営統合の話もありますので、将来的には半田市様あたりも、この場で一緒に話し合っていけるといいのではないかと思っております。以上です。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

#### **事務局 市民協働課長**

赤羽様からお話がありました、重複区間のところも次回、示せばというお話でございましたが、今、手元に数値を持っておりますのでご紹介をさせていただければと思います。

本町から常滑駅の間が大丈夫でしょうか、というお話でしたが、2019年度ですが、常滑南部線が平均2人、半田・常滑線が平均2.5人という状況です。2020年度は、常滑南部線が平均1.5人、半田・常滑線が平均3人です。2021年度は、常滑南部線が0.5人、半田・常滑線が1人という状況です。口頭ではありますが、現状はこういったところです。

今後広域、半田市様も含めて、といったところはお意見としていただきまして、また協議させていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

#### **嶋田座長**

赤羽委員、よろしかったでしょうか。それでは久保田委員、お願いします。

#### **久保田委員**

改めましてサンレー交通の久保田です。こういったバスが走るということは今、赤羽さんにも言っていたように、とても素晴らしいことだと思いますが、書類の中にも、タクシーに置換えてみたいコメントが出ているのですが、タクシーというのは実はものすごく

中途半端で、公共交通機関の一端を担うと言われながら公共交通機関として扱われない日々が多くあります。ぜひ、こういったことがあれば、前もってタクシー事業者にも一緒に取組みませんか、声をかけていただくと、タクシー事業者も非常に前向きにこういう会議にも参加できるのではないかと考えております。

今回、29人乗りのバスを6台導入するということですが、29人乗りのバス6台の運行には結構な費用がかかると思います。29人乗りのバスである必要性とか、そういったことのデータがきちんと取れて6台導入しての運行なのでしょうか。よろしくお祈いします。

#### **嶋田座長**

事務局いかがでしょうか。

#### **事務局 市民協働課長**

ボートレースの競走が6艇で競うということもあり、そのイメージカラーから着想した6台で運行してみたいというアイデアからスタートしております。

それに合わせて、環境に優しい電気バスを導入するところをベースに今回、電源計画も含めて、事業化の検討を進めてきたものです。車両の大きさにつきましては、昨今、近隣のコミュニティバス等でも走っておりますポンチョタイプと呼ばれる型のバスのサイズで運行するという形になったものです。よろしくお祈いいたします。

#### **6月27日 事務局補足**

着想自体は「6艇」からスタートしていますが、市北部バスと知多乗合・常滑南部線を包括して置換え、かつ市街地ルートの運行本数を確保するには、6台が必要十分な台数であることを確認しています。

#### **嶋田座長**

久保田委員、いかがでしょうか。

#### **久保田委員**

現時点ではわかりました。ありがとうございます

#### **嶋田座長**

では他にいかがでしょうか。小林委員。

#### **小林委員**

バス協会の小林です。常滑市が路線再編というか、見直しをされるということですが、これまで知多乗合様が長年市民の足として支えできた路線が廃止になるということで、詳しく内容はまだわからないのですが、これまで走ってきた路線を担ってきたドライバーや車両があると思います。民間事業者として、全体、経営から見れば減収になるのかなと思いますけれども、ファンバスの実施主体はもちろん市だと思っておりますが、運行事業者の選定にあたってはどのようなお考えで、どのようなスケジュールでされるか、ということをお伺いしたいです

#### **嶋田座長**

事務局いかがでしょうか。山口委員どうぞ。

#### **山口委員**

事務局にかわりまして、ポートルース事業局の局長山口がご説明します。着座で失礼します。運行につきましては、知多乗合様が運行していただきました常滑南部線ということで、ずっと常滑市を走っていただいていますので、ポートルース事業局としましても、「ここは知多乗合様にお願いするしかないだろう」ということです。それにはいろいろな理由がありますが、もちろん、今までの経験もありますが、バス停の設置も全く新しくとなると、かなりの労力と時間が必要となります。私どもとしては10月から実施したい旨、皆様方をお願いをしてやっている以上、タイミングを逃すわけにはいかないというふうに思っておりますので、それには、やはり知多乗合様に全て運行委託をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

#### **嶋田座長**

ということですが、小林委員、よろしかったでしょうか。

それでは谷地委員、お願いします。

#### **谷地委員**

意見を述べる前に、1つお聞きをしたいのですが、この資料の中の置換え前後の運行ダイヤの比較という表がありますが、置換え後はもう決定事項ということでよろしいでしょうか。

#### **事務局 市民協働課長**

ほぼ決定というところで、お考えいただきたいと思います。

#### **谷地委員**

それでは意見として聞いていただきたいのですが、特に常滑駅の発着のバスについては、当然ですけど、名鉄との連絡が一番肝だと思えます。入ってくる、あるいは出て行く名鉄は、常滑駅の本数は多いですが、多屋、榎戸、蒲池、西ノ口は普通しか止まらないわけですね。すると利便性から言うと、普通に合わせたダイヤを組むというのが、一般的な考えだと思うのですが、ダイヤを見たら、普通を利用する人、例えば普通に乘ってきた人は一番待ってくださいというダイヤに思えるのですが、その点はいかがでしょう。

#### **嶋田座長**

事務局お願いします。

#### **事務局 市民協働課長**

現行このような形でスタートさせていただきまして、この協議会の中で皆様方のご意見をいただいて次のタイミングに合わせて、そういった変更等を検討していきたいというふうに考えております。皆様方から、今回走るバスの利用状況を踏まえて、そういったご意見をいただければと思っております。全くもってこれを変更しないというものではありません、まずは現行スタートするものをお示しさせていただいたものです。変更等に時間を要しますので、ご意見をいただいて次の然るべきタイミングで検討、変更をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### **嶋田座長**

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### **富田委員**

観光協会の富田です。よろしくお願いします。一言だけなのですが、今回は置換えというような形での説明だったのですが、ただ現在の利用状況からすると、本当に勿体ないなあなんていうふうに思います。いずれ私も、こういうものにお世話になる時期が来ると思うのですけどね。

であるとすると、もっと利用してもらえるような方策みたいなことを議論したいなというふうに思っています。それが、先ほど皆様から出たような話であるかと思うのですが、ぜひそういった形で、もっともっと皆様に利用してもらえるような方策を、また皆様で考えていきたい、というふうに思っております。以上です。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。ご意見として伺っておけば宜しいでしょうか。他にいかがでしょうか。

#### **本田様(山内委員代理)**

愛知運輸支局、本田です。1ページ目の資料でファンバスの利用目的は、先ほど来、若干触れている部分なのですが、やっぱり当初の運行目的がボートレースの来場者の増加あるいは利用促進とは書いてあります。今回、住民・観光客含めて誰でも利用可能といった形になるので、ちょっと当初のファンバスの利用目的と齟齬がある部分があるのかなと思います。今後においても、このファンバスを、いわゆるコミュニティバス化していくのか、そうであればファンバスの当初の利用目的との整合性を、しっかり検討していく必要があるのではないか、と感じております。

あともう一点、運賃について当面の間無料とありますが、現時点ではしっかり定まっていない部分はあるかもしれませんが、事務局で考えてらっしゃる無料の「当面の間」の目安的な期間がありましたら、教えていただけますでしょうか。

#### **嶋田座長**

事務局いかがでしょうか。

#### **事務局 市民協働課長**

事務局、市民協働課でございます。まずもって、目的のところですが、当然のことながらファンバスということで、ボートレース場に足を運んでいただくということもありますが、「モーヴィとこなめ」という親子で楽しめるような施設もボートレース場にはできております。皆さんが気軽に、健康増進やお孫さんと一緒に立ち寄っていただく、ということもあります。そういったレース場施設の利用促進と合わせて、地域貢献としての事業の位置付けもあります。そういったところもありますので、ファンのみならず常滑市、近隣地域への貢献といった目的でも運行する、というふうにボートレース事業局からうかがっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、「当面の間」につきましては、概ねこの協議会の中で、先ほどちょっと民業との関係の部分もございますので、現行のところではいきますと5年程度の中で、協議会の中でのご意見も踏まえて運賃等も検討するものではないのかなという考えもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

**6月27日 事務局補足**

来年度にかけて作成する地域公共交通計画が5年間であることから、その間も運賃等については、その他の項目と合わせて常に検討をしていきます。一方で、「当面の間」について、現時点で確定している期間はありませんが、少なくとも2022年度いっぱい(2023年3月)までは、「当面の間」として無料で運行する予定です。

### 山口委員

すみません、補足をさせていただきます。ポートルース事業局の山口です。

ポートルース業界は今、どこのレース場も、ご存知かどうかわかりませんが売上げが好調ということもあり、地域への貢献といえますか、そういったことで、子供さん達にお越しいただけるような施設を作ったり、またあるレース場では橋の通行料が有料だったものを無料にしたりとかですね、そういったようなことで地域貢献をしております。

常滑が少し遅れてですが、その一端として、こういった事業をやろうということをおもっておりまして、ポートルース事業局がやるには、ある意味大義名分としてはレース場に足を運んでいただく、子供さん達の施設に足を運んでいただく、ということが一番の目標で掲げさせていただいておりますが、実際、中身はコミュニティバス、それからまた観光のため、また通勤のためのバスということなんです。

ただこういった計画の中でやるバス事業ですので、私どもの経費の中でやらせていただくということであれば、どうしてもこうしたファンの誘客というのが、やっぱり第一目的ということで、掲げさせていただいておりますこれ

少しわかりにくい話かもしれませんが、ポートルース事業局の収益が上がると、上がれば上がるほど、そうしたものを国に納める地方公共団体金融機構というところございまして、そちらに納めるということがあります。ポートルース事業の経費の1つになれば、私どもは経費としてやっていく意義があるというふうには思っております。何か、ちょっとわかりにくい話かもしれませんが、スポンサーはポートルース場ということで、考えていただいて私どももそれに合わせたような形で、これから事業をやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 嶋田座長

ありがとうございます。本田様、いかがでしょうか。

### 本田(山内委員代理)

イメージとしては、常滑市の今後のコミュニティバスは、ファンバスをベースに考えていくというイメージで捉えさせていただければよろしいですね。ファンバス以外に、別個にコミュニティバスを今後検討していくというわけじゃなく、ファンバスをベースに、より良いコミュニティバスのものを検討していこう、といったイメージでよろしいですか。

### 山口委員

おっしゃる通りですが、一応期間的なこのバス事業については、経費ということで行わせていただきます。ただ、今後、いろんなところ、先ほどからの市内の交通空白地帯がいくつかあるという話を、これから皆様に提示させていただけると思ひますけれど、そういったところについては、また市としてどうするかということになるかと思ひますので、その部

分については、その時に、また協議をする必要があろうかとは思いますが、市の一般会計での費用負担になるのではないかな、というふうに私は思っております。以上です。

**嶋田座長**

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。では筒井委員。

**筒井委員**

今、ボートレースの振興という観点でやっている、というお話をいただきましたけれど、セントレアにもオラレセントレアがあると思いますが、ああいうところにも誘客を促すという意味で、路線を引くってというのは、考え方としてあるのでしょうか。

**嶋田座長**

これは山口委員が答えていただいてもよろしいでしょうか。

**山口委員**

ありがとうございます。空港に舟券売り場チケットショップがある、というのは全国でもセントレアさんだけということで、これはある意味誇りに思っております。また、その時にいろいろご協力いただきましたご担当者の皆様方には、本当にお礼を申すばかりですが、オラレの売上げが今のところ1日平均5、60万円ということでございまして、なかなかそこにお客様をバスで呼び込むということではなく、電車がありますので、ご利用の方は電車を使っていただくと、当面そういうふうに思っておりますが、先ほど筒井委員からお話があった空港島と市街地を結ぶということに関しては、以前もそういったバスがございましたので、それは今後皆様方とも検討していく題材になるのかと思っております。以上です。

**筒井委員**

ありがとうございます。前も少しご提案させていただきましたけれど、せっかく「モーヴィとこなめ」というお子様向け、子育て支援施設がありますし、イオン様にも「きゅりお」という低学年等を対象とした施設があります。私どもも、フライト・オブ・ドリームスを新しく割とお子様向けに施設をリニューアルしたということで、できたらこの3施設で連携した取組みができるといいよね、と前にご提案を申し上げましたので、ぜひ前向きにその3施設をまわれる、巡れるような考え方も、ぜひ入れていただけると、我々としては大変助かるかなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

**山口委員**

今おっしゃられた3施設について、3施設がタイアップして、こういったエリアがありますよ、というようなことはボートレース事業局の事業計画にも入っておりますので、また今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

**嶋田座長**

よろしくお願ひします。赤根様、お願ひします。

**赤羽様(大林委員代理)**

先ほど、路線バスとこういったコミュニティバスとのすみ分けということで、役割分担ということで話させていただきましたけども、現状、知多乗合様の路線がセントレアにも行っておりまして、そうしますと例えばファンバスを延長するという話になると、競合区間が増えるということもありますので、そういったことを話し合われる際には、先ほど申し上げた

ような観点も、考えていただけるとありがたいなと思います。極端な話かもしれませんが、事業者の事業が成り立たないということは、そこはもう公共交通が成り立たない、ということですので、バス会社等がなくなってしまっただけでは遅いというふうに考えています。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。筒井委員。

#### **筒井委員**

今、イオンモール様と我々の間も、CHITA CAT プロジェクトで、いろいろバスで輸送させていただいているものですから、そういう流れの一環で、地域を巡るということも1つの考え方でないかと、確かに民業圧迫の話もありますが、そこはバランスよくやっていくべきだろうと思っていますので、ぜひご理解いただければと思います。

#### **嶋田座長**

村田委員、お願いしますはい

#### **村田委員**

ありがとうございます。活発な議論をいろいろ私も聞かせていただいています。やはり公共交通というのを考えていく上で、確かにこういうものがあるから、こういうサービスがあるし、こういう民間事業があるから、というのはあるのですが、やはりあくまでも議論の主体は住民であるべきだと思います。

社会貢献ということでお話がありましたけれど、体裁としては誘客のための仕組みを、市がこういうことで協力があるのでコミュニティバス化する、という話で、市民には少しわかりにくいと。さらにそこでの利便性、というところまで今回の議論は、まだ到達していないと。私も実際に無料バスのボランティアとして1ヶ月に1、2回高齢者を乗せておりますけれども、現状としてはどんどん足が細って出られなくなるお年寄りが増えているわけです。それに対して、高齢化率もどんどん30%、34%とこの先どこまで上るだろうというような状況です。

ですので、まずはこういう仕組みを一旦置換えるというところから議論のスタートで、タイムスケジュールもあるかと思うので、そのあたりは、あまり異存はないですけれどもその後の議論の中の中心としては、やはり住民に対して、納税者とか地域に住まれる方々を主体にどう我々が手を差し伸べるか、というような議論をそれぞれの立場でしていくべきだと。やはり、それがなくしては事業もできないわけですし、いろんなことのサービス収益ということも難しいわけです。

その辺の議論の中心というものを、もう1回確認しながら、今後の議論を期待したいなという意見です。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。筒井委員。

#### **筒井委員**

当然、地域住民の方というのは大事な話であります。ただ我々もここで根差して、地域の方と一体となってこの地域を盛り上げたいという思いはあります。ぜひ、そういうことも含



めてご検討いただきたいという意味です。地域を疎かにして何かをやる、という趣旨ではありませんのでそのところは申し添えておきます。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。久保田委員。

#### **久保田委員**

そもそもこのファンバスについての考え方が、住民と観光客をと書いてあるのが、少しおかしいのかなと思いますね。観光客をターゲットにするのであれば、例えば、土日の路線は運行が変わるとか、そういうものがあるべきだと思いますが、現時点ではそういったこともないので、あくまで住民輸送と。あとポートレース場の来場者さん向けのバスです、ということであれば、もう少し変わってくると思いますが、ここに観光客というワードが入ってくると、そもそもこのバスのルート等が、運行の状況も含めて、何か僕はちょっと違うのかなと思いますので、そのあたりのところが何かぼやけているから、議論が、ずれて行くまでとは言わないですけど、何かそういうふうになるのかな、と思います。

いろんな意見が出ていると思いますけど、タクシー事業者の私としては、このファンバスの運行については、素晴らしいことだと思います。それによって、タクシーの利用者が減るなど、影響力はゼロではないと思いますけど、そこはそこで、またタクシー事業者としても共存する、うまくやっていける道を模索していくべきだと思いますし、タクシー事業者としては私個人の意見では、あの賛成して応援したいなと思います。

そのあたりの言っていることと、実際の運行の資料を見ると、ずれているところがあるので、違和感になっているのではないかなと思いました。以上です。

#### **嶋田座長**

意見ということですが、事務局いかがでしょうか。運行目的が、住民なのか観光客なのかってところで、両方を取ろうとしていて、うまくいっていないというような。

#### **事務局 企画課長**

色々な活発な意見をいただきましてありがとうございます。先ほどご指摘いただきました住民、観光客など色々なキーワードが書いてあって混乱するというので、ご意見をいただきましたので、そういったご意見を踏まえながら今後、計画作りを進めてまいりたいと思います。

筒井委員がおっしゃった観光につきましても当然、市としても重要であるということは考えておりますが、地域の方の足というのも最重要ということも考えておりますので、総合的に何が必要かということをしっかり見極めながら、計画作りを進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。桑山(忍)委員。

#### **桑山(忍)委員**

愛知県交通運輸産業労働組合協議会の桑山です。よろしく申し上げます。1つお願いといえますか、今、利用者の利便性中心にお話なさっていますが、それを運行する乗務員、タクシーの運転手であるとか、バスの運転手、そちらの乗務員の労働条件等も今、世間で

言われる「働き方改革」等いろいろあります。そういったことも考慮に入れて、ちょっとお考えいただければ、というふうに思っていますので、私からの要望ということで、受け止めていただければと思います。以上です。

#### **嶋田座長**

要望ということでお願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日いろいろご意見が出ましたので、簡単にこれからの進め方について、スケジュール感をご説明いただくと良いのかなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

#### **事務局 企画課長**

資料4の8ページをご覧くださいと思います。本日6月23日が第1回目の協議会ということですので。

第2回目につきましては、8月下旬若しくは9月初旬頃を予定しています。こちらは、今後、地域公共交通計画を作成するにあたって様々な調査を進めていきたいと思っておりますので、どのような調査をするのか、どのような方法で調査するのか、といったご意見をまた委員の皆様からいただきたい、ということ考えています。また、10月に運行を予定しております(仮称の)ポートルースファンバスの、具体的、詳細な今日お示しした内容以外にありましたら、お示しをしていきたいということ考えています。

それから第3回目、秋から冬にかけて、地域公共交通に関する調査を実施してまいりますので、その調査の中間報告的なことを皆様にお知らせをしていきたいと考えています。

それから第4回目、年を明けまして2月、3月ぐらいに色々な課題が整理されておりますので、課題を整理した上で、この課題に対してはこういう方針でいきたい、というようなたたき台の案を委員の皆様にお示しし、またご意見をいただきながらブラッシュアップをしていきたい、ということ考えております。

簡単ではありますが、今年度につきましては、このような予定で進めたいと思っております。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。とりあえず、次回については公共交通計画にかかるその調査の内容を議論するということですね。秋ぐらいに調査をしたいという。本日、色々ご意見をいただきましたので、その辺も踏まえて、また次回、どういう調査をされるかということをご提案いただければと思います。

他に何かご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。桑山(和)委員、お願いします。

#### **桑山(和)委員**

社会福祉協議会の桑山です。新たな北部ルートの運行ルートというのは、これはもうほぼこれで決定ということなのではないでしょうか。というのは、このルートの順番とかまわる順というのが、もう少し考慮していただければと思うのと、あと1つ多屋団地が入っていないのですけれども技術的に難しいということなのではないでしょうか。

多屋とか桧原というのは、相乗りタクシー云々ということでいろいろやっている地区ですが、桧原は知多武豊方面に抜けるバスができるということで、多屋団地が少し疎遠なままに

なっているような感じが見受けられ、このあたりは今後入れていただくという予定はないのでしょうか。

### **事務局 市民協働課長**

北部バスについてのご意見をいただきました。まずもって10月1日からは、この形で運行させていただきたいとするものです。また、この協議会の中でいろいろなご意見を踏まえまして次の見直しの時期に向けて、協議等をしていただきたい、というふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

多屋団地の件はですね、技術的にバスのサイズ等もございまして、難しい部分があると伺っております。細かい部分のお話になってまいります、停留所の場所等もあり、現状も踏まえて調査等が必要な状況ですので、ご理解をいただければと思います。

そういった、どこに停留所を置くとよいかというようなこともまたご意見として頂戴しながら、次の見直しに向けて検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### **嶋田座長**

桑山委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないでしょうか。

それでは、先ほど途中で総合計画の抜粋を配布していただきましたので、事務局からご説明をお願いできますか。

### **事務局 企画課長**

お手元に市の第6次総合計画の抜粋を配付させていただきました。公共交通に関する部分です。

左側のページが現状と課題、それに対しまして、右側のページが取組みの方針という位置付けです。抜粋してご説明しますと、現状と課題につきまして、2つ目の黒丸、路線バスの運行状況が悪化している、高齢化に伴う交通手段の確保、現状補完しきれない交通の不便な地域などが課題になっている、ということで新しい公共交通のあり方が求められており、そのためにまずはニーズを把握し、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があります、ということが大きな課題です。その課題に対しまして、右側のページ(2)の1つ目の黒丸、市民、事業者、行政等で構成する地域公共交通に関する協議会を立ち上げ、地域特性、各種ニーズ等を把握した上で、課題を整理し地域公共交通計画の策定を進めていくということです。簡単ではありますが、説明でございます。

### **嶋田座長**

このように総合計画で策定した内容が、この協議会に通じているということですね。ありがとうございます。

ほかによろしかったでしょうか。なければ、本件について採決をお願いしたいと思います。

議題(5)、「(仮称)ポートルースファンバスの運行再開と、それにもなう知多乗合・常滑南部線等の廃止について」、市が「廃止による支障がない」旨の回答を行うことについて、本協議会としての決議を行いたいと思います。

本回答案についてご異議ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。異議といより、意見はもちろんあると思いますが、そういう場合は「否」ではないということでしょうか。

それでは「否」ではないということですので、一応、お認めいただいたとさせていただきますと存じます。ありがとうございます。

では、意見としてはどのようなものでしょうか。

### **久保田委員**

色々なご意見があったように全面的に賛成とは言えないものの、運行を開始すること自体は良い、といった具合ですが、こういった形になりますでしょうか。

### **事務局 企画課長**

採決は3分の2以上の賛成、ということになりますけれども、ご異議ないという形であれば特に採決はとっておりません。個別に賛否を取った方が良い、ということであればですが、今回は「否」ではないというようなご意見が大半かなと思っております。

### **会長**

いろいろご意見をいただきました新しく運行するファンバスについては、またご意見いただきながら、それをダイヤなりルートなり、運賃の問題もありますが、反映させていただくことは、これからのお話です。ただそれを進めるにあたって、現行の知多乗合様の路線バスと並行して走っても意味がないものですから、常滑南部線については廃止ということ的前提に進めたいということです。今、その手続きをやろうとしているのですが、それには県の方から地元の合意も確認してくださいね、といったいろいろご指導をいただいております。それにあたって、市ではこの協議会が立ち上がっているものですから、やはり協議会の皆様方のご意見も、うかがっておくのが筋であろう、ということで今日この議題を諮らせていただいているということです。

ですので、新しいファンバスをどう運行するかというのは、基本はこれでスタートして今後、皆様のご意見を反映させていくことにして、南部線については廃止ということで、よろしいでしょうか、ということについて採決をいただきたいというお願いです。

### **嶋田座長**

意見はいろいろありますけれども、廃止については「否」ではないということで、この協議会としては承認するということではよろしいでしょうか。意見はあるけど否ではないという。

(一同同意)

それでは、お認めいただいたとさせていただきます。

では事務局は早急に修正案や補足説明を検討していただけたらと思います。愛知県バス対策協議会への回答期限は6月30日と聞いておりますので、今後の対応は事務局と確認し追って皆様にお知らせをしたいと存じます。

### **事務連絡**

#### **嶋田座長**

約2時間になりますが、以上で、議題は全て終了いたしましたので、最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

## 事務局 企画課 森

事務局の企画課の森でございます。事務局からは協議会出席の報酬の受取りに係る手続きについて、ご説明をさせていただきます。委員の皆様のお手元の事務連絡というペーパーをご覧ください。

先ほどご承認いただきました委員等の報酬および費用弁償に関する規程によりまして、出席いただいた委員には報酬をお支払いいたします。ただし所属組織のご都合などにより受取ることができない委員には、辞退の手続きをお願いいたします。事務連絡とあわせて配付しました様式に、報酬を受取るか、ご辞退いただくか、または規程上、国、県、市の職員にはお支払いしませんのでそちらに該当するか、ということを書いていただきまして、月末6月30日を目処に事務局までメール、FAX、郵送等でご提出をお願いしたいと思います。報酬の支払いまでの期間ですが、本日規程が承認されたことを受けまして、今後金融機関口座の作成の後、また税務署への源泉徴収の手続きなどに着手してまいります。手続きが整いましてから報酬をお支払いさせていただくため、少し時間を要します、何卒ご了承くださいようお願いいたします。

それと冒頭ご案内しました、名古屋鉄道様のパンフレットにつきまして花村様から簡単にご説明をお願いいたします。

### 花村様(川本委員代理)

名古屋鉄道の花村でございます。着座ですみませんが。私からこのパンフレット「CentX」についてご紹介させていただきたいと思っております。時間も差し迫っているところだと思っておりますので、簡単にご説明させていただければと思っております。

私どもでは3月26日に、スマートフォンのアプリの「CentX」というものを立ち上げさせていただきました。やはりコロナ禍で私達交通事業者はかなり、移動がなくなったことによって収益が下がっております。ただ、私達だけではなく、その移動がないことによって地域や皆様の活動の低下というところが、非常に当社としても心配しているところです。その皆様の外出の一助となれば、という思いでこのスマートフォンのアプリを立ち上げさせていただきました。

機能を少しご紹介させていただきます。パンフレットを開いていただいて、右側、乗換案内ルート検索です。こちらは名古屋鉄道だけでなく、愛知県、岐阜県、三重県の鉄道、バス、コミュニティバスで定時・定路線で走っているものは全て検索できます。なので、もちろん常滑市の北部バスも出てまいります。ここから名古屋に行こうと思ったときに、一つ一つ、バスは何にするか、電車何分か、と調べる必要がなく一気通貫で検索されてまいりますのでぜひご活用ください。

もう1つ、パンフレット左側にお出かけ情報というものがあります。こちらが、愛知県観光協会、岐阜県観光連盟の情報が全て載っております。行き先が決まっているときには、先ほどの乗換え検索を使っただけであればと思っておりますが、今日は時間があるし、天気もいいから、どこかに出かけたいな、というときには、このお出かけ情報を使っただけであれば、近くの美術館でどんなことをやっているか、といったような情報が出てまいりますので、それではどうやって行くかということ、乗換え検索を使っただけであればと思っております。

こういった形で、自動車だけでなく公共交通機関でも乗継げば行きたいところに行ける、ということが一目でわかるアプリになっておりますので、ぜひ皆様にご活用いただければと思います。簡単ではありますが、以上でございます。

#### **事務局 企画課 森**

ありがとうございます。事務局からは以上です。

#### **嶋田座長**

ありがとうございます。事務連絡と名古屋鉄道様からの「CentX」のご紹介をいただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか。もし質疑ある場合は、個別に事務局までお問い合わせいただいても結構ですのでよろしくお願いいたします。

では全体としまして委員の皆様何か他にご発言等ないでしょうか。佐野委員、お願いします。

#### **佐野委員**

一言ちょっとお礼を申し上げたいというふうに思います。このコロナ禍の中で、非常にタクシー事業者が厳しい状況の中であって、昨年ワクチン接種のための移動に関しまして、常滑市は事業者支援もかねて高齢者にタクシー券を配布していただきまして、非常に助かっております。愛知県内、安城などは事業者がなくなるというような状況も発生している現状で、本当に成り立たないような状況に近い状態にです。

先ほど久保田委員がおっしゃられた通り、タクシーはなかなか公共交通機関だというふうな認知がされないという通りですが、実は私自身は究極の公共交通手段だというふうに思っております。それは、自宅まで迎えに来て、本当にバス、電車がいない状態の時に、いざというときにある足というのは、なくなってしまうものだというふうに認識をしております。そんな中でそのようなご協力を賜れるということは非常にありがたく思います。もう一点、無料券を配ったとしても100%使われるわけではないということ、改めて知ることになりました。

タクシーに対する、公共の足としての予算の関係でもある程度まかなえる部分があるようになってきたということです。周辺の自治体では、お出かけタクシーのような運行の実証実験が始まっている状況になっております、徐々に広がっていくような状況になっております。

長くなりましたけれども、公共交通会議を立ち上げていただき、先ほど久保田委員がおっしゃられた通り究極の公共交通機関をご利用いただけるような仕組みをつくっていただくと非常に助かると思いますので、改めてお礼とお願いです。よろしくお願いいたします。

#### **嶋田座長**

他に委員の皆様から何かご発言等ございます。よろしいでしょうか。特になければですね、進行を会長にお戻しします。ありがとうございました。

#### **会長**

長時間にわたりますご協議、本当にありがとうございました。今回はファンバスと路線バスの廃止を具体的に取り扱いましたが、この協議会では地域全体の公共交通を皆様でご検討いただくものです。今後の協議会につきましては、地域公共交通計画の策定に向けまして、バスに限らず、今、佐野委員からタクシーの話もありましたが、幅広く、常滑市の公共交通

についてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。